

# 浄泉寺通信

第9号  
年4回発行  
浄土真宗本願寺派  
吉見布教所浄泉寺  
埼玉県比企郡吉見町  
久保田40-1  
発行責任者 福井学誠

検察OBの知人は真剣な眼差しで言いました。「ご住職、罪を罰するとはどういうことか長年考えてきたけれども、答えが見つからない。仏教では一体どう説くのでしょうか」。話はその方が現役検事だった頃にさかのぼります。資産家の夫人が自宅で殺された事件を担当、その事件は、刑務所服役中に知り合った三人の男が出所後、強盗目的で資産家の自宅へ忍び込み、居合わせた夫人の首を絞めて殺害に及んだものでした。男たちは実行犯と見張り役にそれぞれ役割を分けましたが、結果的に刑もそこで大きく分かれ、実行犯の男ふたりは死刑、見張り役だった男は懲役刑でした。「その殺害方法は残忍でしたが、いま思えば実行犯が自供した、その自供さえなければふたりの男が死刑になることはなかった。私はいまこの年齢になって、そのこと

が頭から離れません」。犯行が行われた部屋の壁と床には、手の指でついたと思われる深い爪痕が残り、被害者の手指の爪には血痕が付着していたそうです。被害者がいかに苦しんだか、凄惨な状況に目の前が暗くなる思いです。実行犯の取り調べは、その方と後輩のふたりで臨みました。男はなかなか自供せず、取り調べが遅々として進まないなか、その方が手洗いに中座して戻ってくると、聴取室の空気がなぜか一変していました。男が殺害時の様子、殺害後も執拗に首を二度絞めた経緯を少しずつ話し始めていたのです。犯行現場を調べただけでは首を二度締めたことまで分からず、男が自供しなければそのまま闇に葬られていた事実です。後輩から後に聞いたのは、

## お釈迦さまの道は「和をもつて貴しとなす」

手洗いに中座した時、金の懷中時計を机に置いたまま、聴取室を出た。残った後輩がその時計を指差し、「あの検事は大学を主席で卒業された優秀で将来を有望視された人だ。正直に言えば再犯のお前も必ず刑を軽くしてくれる。話したほうがいいぞ」。そんなことをあのとき言ったと。この時の自供はすべて調書に記録され、その後しばらくしてこの方は別の任地へ異動。公判を引き継いだ先輩検事か

ら、しばらくして電話がありました。「調書を読んだ限り、私は死刑求刑が妥当だと思うが、求刑が空欄のままだったので君の意見を聞きたい」というものでした。「あの時、あの自供を聞きさえしなければ、せめてトイレに立ったのがもうひとりの検察官で、私一人がその自供を聞いていて調書に書かずに済ませば、男は懲役刑で済んだのではな

いか。見張り役の男のほうに非道な男だったのに、不公平だ」。いろんなことが頭の中を一瞬にして駆け巡りましたが、「先輩がそう思われるなら、そう進めてください」と受話器に向かっ

て言うのがやっとなした。男は死刑判決を受け、執行されました。執行書類に署名する法務大臣も、執行のボタンを押す執行官も、死んだことを確認する検死官も、死刑につながる調書を作る検事も、一様に苦痛を感じて生きていることを、この方から伺って、わたしは初めて知りました。最近は一一般市民も裁判員として参加するようになり、死刑判決の瀬戸際で心に深い傷を負うケースがあるとも聞きます。法治国家において罪を裁くことは法に基づいていても、法を作るのは人ですから、人が人を裁いていることに変わりはありません。では、仏教は罪を罰すること、人を裁くことをどう考えているか。仏教は世俗に合せず、すべてに空を説き、すべてを肯定し否定し、すべ

ては赦され、他を怨んではならず、本質的に善も悪もない中道であり、生きとし生けるすべてが仏と考え、私を含めみんな悪人と見るなど、視点がさまざまあるなかで、ゆえに裁くこともせず、罪を罰することもない立場だと言えます。その一方、お釈迦さまはお弟子に集団生活を求め、ルールを定め、ルールに反することを戒めました。仏教では三宝を敬いますが、三つの宝のひとつ僧宝とは集団生活の大切さとそのなかでのルールを守ることをセットにして考えるものです。聖徳太子が十七条憲法で「和をもつて貴しとなす」とお示しになられたのは、和合を旨とする仏教の根幹にあるおこころでした。罪を犯した者も罪を罰する者も本質的に赦されるかどうかは永遠に正解のないテーマですが、お釈迦さまのメッセージを受け止めるならば、永遠の真理があるにせよ、決してそれを振りかざすことなく、どこまでも和合を指すことの尊さではないかと思うのです。(住職)

京都の西本願寺と大谷本廟に参拝する一泊旅行のご案内です。西本願寺周辺は世界遺産に登録され、また阿弥陀堂と御影堂と鐘楼が重要な文化財に、唐門が国宝に指定されていますが、書院と飛雲閣は前もって予定して拝観する必要があります。華やかな楼閣建築である飛雲閣と、桃山様式を受け継ぐ絢爛豪華な書院を参拝し、西本願寺に一層親しみを持っていただければと思います。書院玄関の虎の間、南能舞台、対面所、白書院、北能舞台、虎深の庭、飛雲閣を巡ります。また大谷本廟は親鸞聖人のご遺骨が納められたご廟所で、皆様のご先祖もきつと多くの方が納骨されているはずですので。今回さらに希望される方は、生前に法名(戒名)をいただく帰敬式を受式いただけます。現在の西本願寺住職(ご門主)は来年6月、その職をご長男に禅譲なさいますが、わたしが僧侶になれたのはご門主から度牒をいただいた(これを得度といいます)からで、そ

### 西本願寺参拝旅行のご案内

のご門主に帰敬式をしていただけるのも来年6月まで。日程2日目の朝のお勤めでご門主から直々に「おかみそり」を当てていただくのも、きつと思いで深い機会となるでしょう。「法名をいただきたい」とお考えの方は、是非この機会に皆さん一緒に西本願寺で法名をいただいで参りましょう。浄泉寺コーラスで練習されている方が日程2日目の法要で団体合唱に参加しますが、一般参拝者も大変多く、ごなたも自由にお参りください。途中参加や自由行動等ご希望の方はお気軽にご相談ください。

■11月22日(金)9時台の新幹線で東京駅発ー正午京都着ー西本願寺の書院と飛雲閣参観ー大谷本廟参拝ー京弁当の夕食ー西本願寺そばのビジネスホテル泊

11月23日(土)6時西本願寺朝のおつとめ参拝(帰敬式)ー秋の法要にて合唱ー夕方京都駅より新幹線ー東京駅着

■新幹線代と宿泊費の実費のみ

■帰敬式1万円追加です

7月恒例の手蘭盆会(うらぼんえ)を7月15日、築地本願寺(東京・中央区)でお勤めいたします。富山県上市町浄泉寺の福井静志住職も出席予定です。また、10月恒例の「いのちの講演会」を10月5日、フレサよしみ(埼玉県吉見町)にて開催いたします。今年のご講師は松本紹圭さんです。東京大学在学中に思うところあつて浄土真宗本願寺派で得度、インターネット寺院「彼岸寺」を創設、その後インドの大学でMBAを取得し帰国、現在は京都を中心に「未来の住職塾」というお寺の活性化術を、お坊さんに向けて全国各地で発信する、新進気鋭の34歳。著書に『おぼろさん、はじめました。』『「こころの静寂」を手に入れる37の方法』『東大卒僧侶の「お坊さん革命」』ほか多数。入場無料。申込みは要りません。是非お越しください。

7月13日(土) 13時  
常例法話出講

正福寺(埼玉県新座市)  
7月14日(日) 14時  
常例法話出講

あきる野本願寺(東京・あきる野市)

7月15日(月・祝) 11時  
浄泉寺手蘭盆会

築地本願寺(東京・中央区)  
7月19日(金) 19時  
はじめの歎異抄講座(第21回)  
フレサよしみ(埼玉県吉見町)  
7月28日(日) 10時  
わくわく子ども会(子ども寄席)  
浄泉寺本堂(埼玉県吉見町)  
8月4日(日) 10時半  
コーラス練習日  
浄泉寺本堂

8月16日(金) 11時  
常例法話出講

徳蔵寺(横浜市旭区)  
9月14日(土) 13時  
常例法話出講

正福寺(埼玉県新座市)  
9月20日(金) 19時  
はじめの歎異抄講座(第22回)  
フレサよしみ(吉見町)  
10月5日(土) 14時  
いのちの講演会

フレサよしみ(吉見町)

■長い夏休みが始まりますね。坊守が主宰するヨガサークルで「夏休み親子ヨガ」開催。7月30日と8月20日の2日間限定です。詳しくは、お寺まで。TEL04933-548803